英国における金融機関の監督手法 (ARROW)について

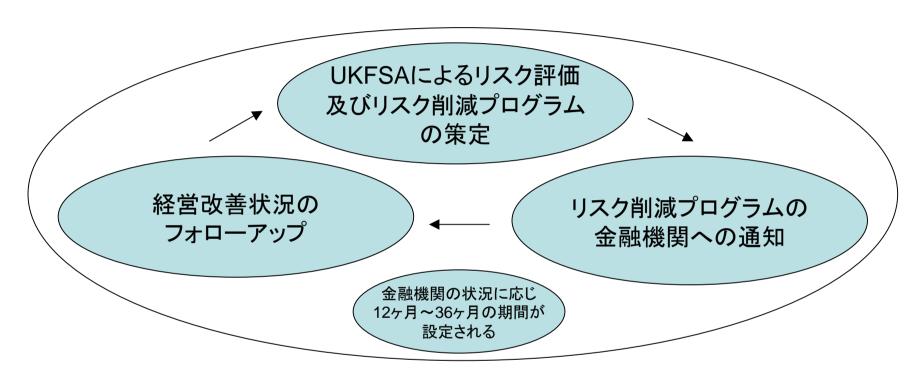
金融庁検査局 平成17年2月

目次

- 1. UKFSA(英国金融サービス機構)とその行政目的
- 2. ARROW(Advanced Risk Responsive Operating Framework)の概要
- 3. リスク評価プロセス
- 4. リスク評価を踏まえた行政上の措置(リスク削減プログラム: RMP)
- 5. リスク評価と行政上の措置との関係

- 1. UKFSA(英国金融サービス機構)とその行政目的
- 2000年金融サービス市場法(Financial Services and Markets Act 2000)により設立
- それまで複数の機関に分散していた銀行・証券会社・ 保険会社などに対する監督権限を統合
- ・4つの行政目的(金融サービス市場法第2条)
 - ①英国金融システムの信頼維持
 - ②公衆の啓蒙
 - ③利用者の保護
 - ④金融犯罪の削減

2. ARROW (Advanced Risk Responsive Operating Framework)の概要



- ・2000年1月より実施
- ・リスク評価プロセスは原則としてオフサイトで検証を行うが、必要に応じオンサイト により補足する。

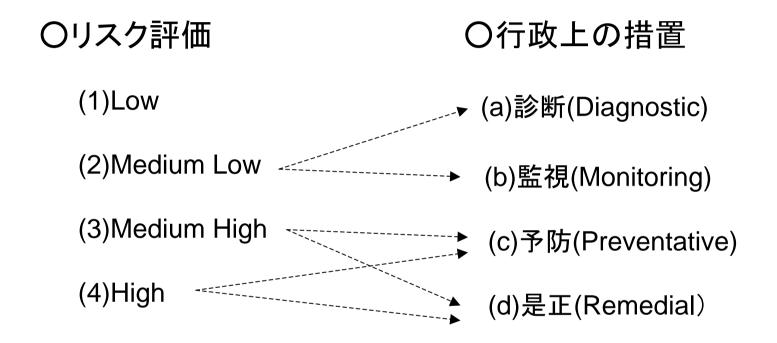
3. リスク評価プロセス

- Oインパクトの評価(Impact Assessment)
 - ・規模などにより4段階の評価(High、Medium High、Medium Low、Low) (参照1)
- 〇リスク顕在化可能性の評価(Probability Assessment)
 - ・環境リスク(地理的リスク、競争リスク及び市場構造リスクなど)
 - ・リスクをビジネスリスク及びコントロールリスクに分類
 - ・ビジネスリスク及びコントロールリスクを、それぞれ4、5のリスクグループに分類
 - ・さらに45項目のリスク要素に細分化し、それぞれ実質4段階の評価(参照2)
 - ・最後の評価は、7つのRTO (Risks to Objectives Group)、さらに4つの行政目的に関連付けて整理される(参照3、4)
- 〇リスク削減プログラム(RMP: Risk Mitigation Program)の作成
 - ・リスク評価に応じた経営改善計画
 - ・併せて計画の実施予定期間(次のリスク評価までの期間)が盛り込まれる。

4. リスク評価を踏まえた行政上の措置 (リスク削減プログラム: RMP)

- ①リスク削減プログラム(RMP)案の策定
- ②内部検証等
 - 当局と金融機関による事実関係の擦り合わせを行う。
 - ・ただし事実関係についての評価及び改善措置の内容については一義的に当局が決定 する。
- ③リスク評価結果及びRMPの金融機関への通知
 - 金融機関は受諾通知を行う。
 - ただし、金融機関は事実誤認やより優れた他の改善方法があると考える場合には、 監督担当者に申し出ることができる。
 - さらに監督担当者による対応に異議がある場合には監督担当者の上司あるいは担当 部局の長に申し出ることもできる。
 - ・金融機関がなおRMPに従わない場合、正式手続に移行し、法に基づく報告徴求や裁定 手続がとられることになる(これまでは実例なし)。
- ④RMPの内容により、次のリスク評価が行われるまでの期間は12ヶ月~36ヶ月。
- ⑤中間評価は、オフサイト(監督)を通じリスク評価のアップデート、行政上の措置のレビューが行われる。

5. リスク評価と行政上の措置との関係



(参 考)我が国の法令に当てはめると、 大まかにいって(a)及び(b)は報告徴 求、(c)及び(d)は業務改善命令等に 相当する。

【参照1】 銀行に係るインパクトのリスク評価の分類基準(例)

分類基準	総資産	/負債	預金		
	(£mn)	(参考:百万円)	(£mn)	(参考:百万円)	
H/MH	18,000超	3,600,000超	6,500超	1,300,000超	
MH/ML	1,800超	360,000超	650超	130,000超	
ML/L	90超	18,000超	32.5超	6,500超	

[%] H: ハイ・インパクト、MH: ミディアム・ハイ・インパクト、ML: ミディアム・ロー・インパクト、L: ロー・インパクト

^{※ (}換算レート)£1=¥200

【参照2:ARROWにおける可能性リスクのリスク要素】

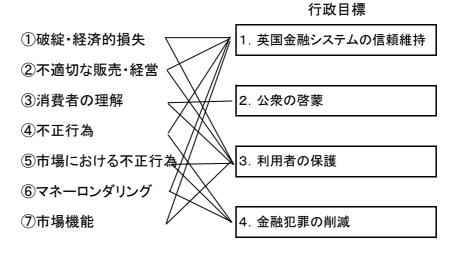
わが国の検査マニュアルにおけるチェック項目と、英国UKFSAのリスクアセスメントフレームワーク(ARROW)における45のリスク要素との関係

		UKFSA	日本
 リスク局面	リスクグループ	RROW 45のリスク要素	
77.77.75	経営戦略	1 経営戦略の質 2 ビジネス特性	0
ビジネス リスク	市場、信用、 保険引受け、 オペリスク	3 信用リスク 4 保険引受リスク 5 市場リスク 6 オペレーショナルリスク 7 訴訟/法的リスク	0 0 0
-	健全性	8 資本の適切性 9 流動性 10 収益性	0
	顧客特性/利用者 及び商品/サービス	11 顧客/利用者/会員の類型12 業務収益源及び利益分配かニズム13 商品/サービスの類型14 市場効率(主要マーケットのみ)15 適切な市場	0
	顧客/利用者の待遇	16 販売強化トレーニングおよび採用 17 職員の俸給基準 18 財務促進 19 顧客/利用者/会員の承認、広告、報告 20 取引及び管理 21 顧客/利用者/会員の資産の安全性 22 商品資料のディスクロージャー/適切性 23 会員の管理(発言を許されている会員のみ)	O O O *
-	組織	24 法律上/所有構造の透明性 25 会計監査/グループ構成の管轄/特質 26 グループの残りの人々との関係	0
コントロール リスクー		27 リスク管理 28 方針、手順、制御 29 経営情報 30 ITシステム	0 0
	内部体制及び 内部統制	31 財務報告、定期レポート、会計方針32 法令等遵守33 内部監査34 外注/第三者割当	0
		35 ブロフェッショナルアドバイザー 36 業務の継続性 37 マネーロンダリングの制御 38 市場の透明性 39 協定の制定および改廃(主要マーケットのみ)	*
	取締役会、 経営陣、職員	40 コーポレートガバナンス41 経営責任の割当及び明確化42 管理の質43 人的資源	0 0
L	業務とコンプライアンス カルチャー	44 監督当局との関係 <mark>45 文化的テーマおよびビジネス倫理</mark>	

【参照3】各リスク要素とRTO(Risks to Objectives Group)及び行政目標の関係

	7つのRTO						
リスク要素	1	2	3	4	⑤	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
-				•			
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							

○4つの行政目標と7つのRTO(Risks to Objectives Group)の対応関係



※最終的に4つの行政目標に対応する4段階のリスクスコアが、インパクトリスク及び可能性リスクについて通知される。

【参照4:金融機関に通知されるリスク評価のイメージ】

行政目標に対するスコア(金融機関に通知)(例:抜粋)

行政目標	インパクト	顕在可能性
英国金融システムの信頼維持	Medium High	Low
公衆の啓蒙	Medium Low	Low
利用者の保護	Medium High	Low
金融犯罪の削減	Low	Low

スコアの総計(例:抜粋)

RTOグループ	破綻、経済 的損失等	不適切な販 売活動等		不正行為、 金融犯罪等	市場の不正 利用	マネーロンダリング	市場機能の 悪化
リスクグループ							
経営戦略	L	L	N/A	L	L	N/A	L
市場リスク、信用リスク、保険引受リスク、オペリスク	L	L	L	L	L	L	L
財務の健全性	L	L	N/A	L	L	L	L
顧客特性/ユーザー及び商品/サービス	N/A	L	L	L	L	L	L
ビジネスリスク トータルスコア	L	L	L	L	L	L	L
顧客/ユーザーの待遇	L	L	L	L	L	N/A	L
組織	L	L	N/A	L	L	L	L
内部体制及び内部統制	Ĺ	L	L	L	Ĺ	L	L
取締役会、経営陣、職員	L	L	L	L	L	L	L
業務とコンプライアンスカルチャー	L	L	L	L	L	L	L
コントロールリスク トータルスコア		L	L	L	٦	L	٦